

研究論文

ウェルビーイング自治体政策における居場所と舞台の場の 概念の活用可能性の考察

—— 福井県越前市におけるウェルビーイング調査をもとに ——

A Study on the Applicability of the Concept of Place to Well-being Municipal Policy
— Based on the Wellbeing Survey in Echizen City Fukui Prefecture —

高野 翔*

はじめに —背景と目的—

- I. 先行研究からの問題意識と本稿の位置づけ
- II. 居場所と舞台という二つの場の概念の提示
- III. ウェルビーイング調査モデルの設定
- IV. 越前市におけるウェルビーイング調査の結果
- V. 考察 —可能性と課題—

本稿は、ウェルビーイングを増進することを目指した自治体政策（以下、ウェルビーイング自治体政策と呼ぶ）における居場所と舞台の場の概念の活用可能性を、福井県越前市におけるウェルビーイング調査の調査プロセスと結果分析を通じて考察するものである。

これまでのウェルビーイング自治体政策では人々の主観的ウェルビーイングを測定し、地域の健全度を数字で見える化する社会科学的アプローチが主流であるが、本稿では、幸せ実感を深めることができる実現可能性の高いまちづくりアプローチとしての場づくりに注目した。ウェルビーイングに関係する場の概念としては、居場所に関する研究が先行しているが、包括的なウェルビーイングの観点からは、自分らしく居られる居場所性ばかりでなく、自分の可能性を引きだし表現できる舞台性も必要であり、「居場所」と「舞台」という二つの場の概念を個と社会のウェルビーイングを深める着眼点として提案した。そして、福井県越前市にて、居場所と舞台に関する設問を組み込んだウェルビーイング調査を実施し調査結果の分析を通じて、居場所と舞台の場の概念と主観的ウェルビーイングや定住意思との相関関係が明らかとなり、居場所と舞台という場の概念のウェルビーイング自治体政策における媒介目標としての活用可能性が示唆された。

キーワード：主観的ウェルビーイング、場づくり、居場所、舞台、住民の福祉、福井県越前市

* 福井県立大学地域経済研究所

はじめに —背景と目的—

社会的動物である人は、ウェルビーイング (Well-being) の本質とは何かを哲学的アプローチにより問い、人々のウェルビーイングを支える要因を社会的科学的アプローチにより明らかにしてきたが、ではどうやって (How) 人々のウェルビーイングを実際に深めることができるのだろうか？この問いかけから本稿をはじめたい。

ウェルビーイングとは、人の幸福、健康、福祉などを広範に包含する概念である。英単語の Well-being という記載のとおり、よい (well) 状態 (being) を意味する (前野ら 2022)。世界が新型コロナウイルス感染症を共に経験し、経済社会のそもそもの在り方から再考を求められる今日において、時代のキーワードの一つとなっている。

この概念が国際的に広く認知されたのは WHO による健康の定義において、「健康とは、身体的・精神的・社会的にウェルビーイングな状態」と記載されたことがはじまりとされる。ウェルビーイングは「身体的・精神的・社会的に良好な状態にある人々の幸せ」を示すものとして、哲学、心理学、医学、経済学、社会科学、加えて今日においては分野横断的に研究が進んでいる。

人の幸せを学問する well-being and happiness study の系譜を辿ると、アプローチの変遷に二つの段階がある。一つ目のアプローチは、幸せとは何かを本質から問う、哲学的アプローチ。古代ギリシャにおいてアリストテレスは、幸せには快楽を追求するヘドニアと自己実現や生きがいを追求するユーダイモニアがあると論じ、また、幸せとは誰しもがそう

なりたいと願う、最高善であると説いた。以後、多くの哲学者・思想家が幸せを問うというアプローチを行っている。

次に、二つ目としての社会的科学的アプローチだ。ウェルビーイング研究の大家である Diener (1984) をはじめ、個々人の価値観を尊重し主観的な視点を重視してウェルビーイングを測定する研究及び測定方法が進歩したことにより、人々のウェルビーイングを測定できるようになった。一人ひとりのウェルビーイングや集合体としての国や地域のウェルビーイングを数字により見える化することが可能となり、またウェルビーイングに寄与する環境要因を統計分析を通じて明らかにすることができるようになった。

今日の日本においてウェルビーイングに注目が集まる背景に、ウェルビーイングのアプローチが二つ目の社会的科学的アプローチにはいったことが大きいものと考えられる。これまで、幸せに関しては哲学や思想による議論が一般的であったが、多様な関係者と合意がとれる科学的な数字を介してウェルビーイングを議論することができるようになったためである。これによりウェルビーイングを公共政策に活用することが可能となったと言える。

象徴的であるのは、2021 年の「経済財政運営と改革の基本方針 2021 (通称、骨太の方針 2021)」において「政府の各種の基本計画等について、Well-being に関する KPI を設定する」と記載されたことだ。加えて、デジタル田園都市国家構想においても、Well-being を一つの上位概念と位置づけ、各自治体による地域の Well-being 測定を呼びかける設計となった。今後、国や自治体において、ウェルビーイングを指標とし測定するケース

がますます増えてくるものと考えられる。

このように、社会科学的に測定するという二段階目のアプローチにより、人々や地域のウェルビーイングの重要性や現在の状況の見える化を説明可能な数字を持って把握することができるようになりつつある。

そして、公共政策の現場である地方自治体において、ウェルビーイングをビジョンに掲げ、自治体政策としてウェルビーイングののしさを策定し、ウェルビーイングの測定を行う事例が国内自治体でも見られるようになってきた。地域の強みや課題をウェルビーイングの視点から明らかにすることまではできるようになってきたと言えよう。

しかしながら、それでは自治体政策として実際どうやって住民のウェルビーイングを深め向上させることができるのかという点は、各自治体が各々において手探りな状態であり、必ずしも現時点において明確な打ち手までは見えてきていない。

そこで本稿では、ウェルビーイングへの新たな3つ目のアプローチとして、自治体政策として実現可能性ある、人々や地域のウェルビーイングを深める方法として、まちづくりアプローチとしての場づくりに注目する。人々のウェルビーイングを深めるプロセスに欠かすことのできない人と人とのつながりや他者との対話や協働が生まれうる最小の空間単位としての場の在り方を考えることで、住民のウェルビーイングを深めることができる自治体政策としての場づくりの活用可能性を考察することを目的とする。

なお、本稿を通じて、政策とは、政策・施策・事業の基本方針から具体的事業までを包括する体系全体を指し示す用語として使用する

こととする（神奈川県自治総合研究センター2002）。

I. 先行研究からの問題意識と本稿の位置づけ

1. ウェルビーイング研究における社会科学的方法のアプローチの歴史的変遷

ウェルビーイングを自治体政策などの公共政策に活用する動きは、ブータン王国での実践を源流としている。その背景にあったのは、1970年代に第4代ブータン国王ジグミ・シンゲ・ワンチュクが述べられた「ブータンではGNPよりもGNHが大事だ」という、一つの金言であり、経済社会指標GDPやGNPへの批判的視線があった（高野2021）。

ブータンでは、1990年代からブータン王立研究所の開設により人々の幸せを重視する開発指針GNH（Gross National Happiness）の公共政策活用が推進された。具体的には人々の総合的な主観的ウェルビーイング度と同時に人々の生活視点に立った9つの領域（精神的な幸せ、健康、時間の使い方、教育、文化の多様性、ガバナンスの質、地域コミュニティの活力、環境の多様性、生活水準）の指標を作成し、その調査結果の経年変化を把握し、政策作りに活かしている（高野2021）。このブータンの挑戦は、ウェルビーイングの概念・尺度の公共政策活用に向けて、国際社会に影響を及ぼすことになる。

2009年には、フランスにて「経済成果と社会進歩の計測に関する委員会」が開催され、コロンビア大学のジョセフ・スティグリッツ教授を委員長、ハーバード大学のアマルティア・セン教授を主席アドバイザーとし

たステイグリッツ委員会報告と呼ばれる提言がなされ、GDPの限界性を正しく理解し、ウェルビーイングを測定することの重要性が世界に伝えられた。2011年にはOECDは「より良い暮らしイニシアチブ (Better Life Initiative)」を開始。現在と未来のウェルビーイングを目指し、人々の暮らしの状況を測定する試みがはじまる。

そして、2011年、国連は、GDPの指標は人々の幸福やウェルビーイング (happiness and well-being) を反映するようには元々設計されていないと決議文に記載し、「公共政策を導くことを目的とした開発における幸福やウェルビーイングの追求 (the pursuit of happiness and well-being in development with a view to guiding their public policies)」を第65回国連総会(「幸福」決議)で採択した。翌年2012年には、「幸福に関するハイレベル会合」が国連本部にて開催され、この時から、世界各国のウェルビーイングを測定する国際的調査として「世界幸福度報告」(World Happiness Report)の調査及び報告書の発刊がはじまる。それ以降も、これらの国際的議論を受けて、ニュージーランド、アイスランド、スコットランドなど多数の国々において、ウェルビーイングを測定し公共政策に活用するアプローチがメインストリート化していく。

2. 世界幸福度報告(World Happiness Report)等のウェルビーイング調査対象内容

公共政策活用を目指したウェルビーイング測定において最も影響のある調査である世界幸福度報告では、人々の総合的な主観的ウェルビーイングの度合いとウェルビーイングを

支える環境要因の両方を測定している(高野2022)。総合的な主観的ウェルビーイングとしては、OECDの主観的ウェルビーイング測定に関するガイドライン(OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being)に記載されている「生活評価:ある人の生活またはその特定側面に対する自己評価」と「感情:ある人の気持ちまたは情動状態、通常は特定の一時点を基準にして測る」の2つを用いている(経済協力開発機構OECD 2015)。「生活評価」はキャントリルの階梯により、0から10までの11段階で自分の幸せの状態を評価し測定する。また、「感情」は、肯定的感情(幸せ/Happiness, 笑顔/laugh, 喜び/Enjoyment)と否定的感情(心配/Worry, 悲しみ/Sadness, 怒り/Anger)の感情体験を測定するものである。

加えて、「生活評価」による総合的な主観的ウェルビーイング度の各国の違いを説明する要因として、国連の世界幸福度報告では6つの要因を提示している。客観要因として、「一人あたりGDP」と「健康寿命」の2つ、主観要因として「社会的関係性」「自己決定感」「寛容性」「信頼感」の4つとなる。特に主観要因は、これまでの経済社会発展アプローチにおいて「一人あたりGDP」や「健康寿命」などの客観要因と比べ重視して注目してこなかった質的な社会状況を測定・見える化するものであり、重要な指標であると言える。

このように、世界幸福度報告では、総合的なウェルビーイングの度合いと環境要因の測定を通じた国際比較により、世界各国のウェルビーイング視点からの強みや伸びしろとしての課題の把握に大きな貢献をしていると言える。

しかしながら同時に、「社会的関係性」「自己決定感」「寛容性」「信頼感」など、ウェルビーイングを支える環境要因の抽象度が高いため、国などの集合体としての比較を通じた強みや課題の把握を超えて、実際に、ウェルビーイングを向上させる公共政策として何をすべきなのか、また生活者視点に立ったときに、どのようにウェルビーイングを深めることができるのかに関して、必ずしも進むべき指針を明確に提示するものではないという課題も有している。

また、世界幸福度報告書の事例ばかりでなく、日本の調査事例を参照すると、日本の内閣府では、日本の経済社会構造をウェルビーイングの観点から把握し政策運営に活用するためにWell-beingダッシュボードと表す「満足度・生活の質を表す指標群」(2021)を設置し、総合的なウェルビーイングの度合いと11分野の満足度を調査し一覧にして見える化している。11分野とは、家計と資産、雇用と賃金、住宅、仕事と生活(ワークライフバランス)、健康状態、教育環境・教育水準、社会とのつながり、自然環境、身の周りの安全、子育てのしやすさ、介護のしやすさ・されやすさ、となる。

これについても、世界幸福度報告の議論と同様に、日本の経済社会状況を社会科学的方法により質的側面を重視しウェルビーイングの観点から見える化できたことは大きな前進である。しかしながら、具体的に生活者のウェルビーイングを深める政策の在り方に関して、十分な指針が得られるアプローチデザインとまでは言えず、今後別のアプローチも併用していく必要があるものと考えられる。

加えて、森田(2014)は、地方自治体における幸福度指標は抽象度が高く、それから得られる調査結果からの政策立案や改善への活用は困難である可能性について言及しており、国ばかりでなく、自治体レベルにおいても、同様の課題を有していることが分かる。

3. 自治体政策にとってのウェルビーイング

それでは改めて、日本の自治体の人々のウェルビーイングに取り組むべき理由・根拠はどこにあるのかを見ておきたい。

地方自治法の第一編 総則 第一条の二において、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と記載されていることが法的な根拠であり、地方自治体の存在意義は“住民の福祉”の増進を図ることにあると言える(高野2021)。

また、渡邊ら(2020)は、福祉という概念の対象範囲の変遷について、「近年の福祉理念は、社会的弱者を救うという福祉(Welfare/ウェルフェア)から、自律的な活動や自己実現をとおしての福祉(Wellbeing/ウェルビーイング)へ変化しているといわれている。」と表現。また、広辞苑〔第7版〕において“福祉”は「①幸福。公的扶助やサービスによる生活の安定、充足。②消極的には生命の危急からの救い、積極的には生命の繁栄。」と解説されており、福祉という言葉には、“消極的には生命の危急からの救い”といったネガティブな状況を軽減するという意味合いばかりでなく、“積極的には生命の繁栄”といったポジティブな状況を増進するという意味合いも含まれる概念と考えられる。

そして、高野（2021）は、地方自治法にある“住民の福祉”の増進は、現代においては“住民のウェルビーイング”の増進と軌を一にするものであると捉え、住民のウェルビーイングの増進を図ることを基本とする政策を、ウェルビーイング自治体政策であると定義した。本稿においても、同様に、住民のウェルビーイングの増進は、現代における地方自治体の存在意義や存在目的に関わる基本指針であると考え、各自治体が取り組むべき対象だと捉える。

これまで、ウェルビーイング自治体政策としては、住民のウェルビーイングを増進するためにも、まずは現状のウェルビーイングを測定することに力点があった。加えて、社会科学的方法による測定では、他の国・地域や人との比較分析を通じて、足りないものを明確にし、ネガティブな環境をいかに改善していくかという政策意図を反映する傾向にあった。一方で、ネガティブな状況の課題解決ばかりでなく、ポジティブな面にも目を向け、自己表現ができたり人生の選択を自律的に決定できるようになるなどのよりよく生きるという側面もウェルビーイングを深めるために重要である。その両側面を支えられる、ウェルビーイング自治体政策の新たなアプローチとして、「まちづくり」に焦点をあてる。

4. 地方創生におけるまちづくり

日本建築学会（2004）では、まちづくりを以下のように定義している。「まちづくりとは、地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、「生活の質の向上」を実現するための一

連の持続的な活動である。」これまで、都市・地域やまちをつくるという行為を代表するものに「都市計画」があったが、1970年代以降に、まちづくりという言葉が使われはじめ、今では、まちに関わる様々な活動の通称として「まちづくり」という言葉が様々な分野で用いられるようになった。特に、「都市計画」から「まちづくり」への変遷によって、まちをつくるという主体は都市計画を担当する行政職員や専門家などの専門知識を有した特定の人達から多様な主体へ、活動対象範囲は法定都市計画から生活にまつわる全般へ、性質としても計画行為から活動へと移行した。

地方創生の文脈においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、魅力的なまちづくりの推進が全国に呼びかけられた。また、福井県内でも、福井県の長期ビジョンの政策の一つとして「100年に一度のまちづくり」（福井県2020）を掲げ、また越前市総合計画の基本理念には「住民相互の融和と一体感の醸成を図りながら、“自立”と“協働”の基本理念のもと新たな時代に対応したまちづくりに取り組み、本市の魅力を総合的に高めます。」（越前市2018）と記載されるなど、自治体政策としてのまちづくりへの期待度は総じて高い。

5. スペースからプレイスへ

国や地方自治体などの官だけによる計画行為ではなく、生活者視点に立った多様な主体によるまちづくり活動の展開が日本各地に広がっている。加えて、地方を中心にし、人口減少の歯止めが掛からず、空き家や耕作放棄地等が増え、未活用の空間をいかに活用していくかという多大なニーズが生まれている。

かかる中、多様な主体が自分事としてまちづくりに関与し、存在する空間を、人と人が交歓しまちへの愛着を生み出す場へと変容させていくことが求められており、このような動きを、空間における人間の主体性を重んじる人文主義地理学では、“スペース（空間）からプレイス（場所・場）へ”と呼んでいる（若林ら2018）。

プレイスの概念にも広がりがあるが、人間の主観を起点にした地理学の新しい道をつくったイーヴン・トゥアンが『トポフィリアー人間と環境』（1992）にて、プレイスを人間との情緒的なつながりから捉えたことは一つの源流となっている。これらの流れを受けて、センスオブプレイス（sense of place）という、日本語にすると「場所への愛着」というフレーズも生まれ、プレイスは単に物理的要素や機能的要素としての空間ではなく、心理的要素として場所の意味や感覚を帯び、愛着のような人間の感情を生み出す空間としてのプレイスが強調されることになる（園田2019）。

また、社会学者のレイ・オルデンバーグ（2013）は、家の中でも職場や学校でもない、居心地の良い第三の居場所を「サードプレイス」と名付け、充実した暮らしにおけるプレイスの重要性を広く印象づけた。

6. プレイスとしての居場所と舞台

このように人と空間及び人と人とのつながりを心理的要素も含め生み出すプレイスをまちづくりにおける場づくりとして作りだしていくことが地方創生の現場にて求められている。

その中で、人々のウェルビーイングと関係

性を持つプレイスとして、居場所に関する内閣府の調査結果がある。

内閣府は、子供・若者の生育状況等に関する各種指標を「子供・若者インデックス」（2021）と名づけ、データを公開している。自分の部屋、家庭、学校、地域、職場、インターネット空間という場毎に、それぞれの場がほっとできる居場所になっているかを尋ね、加えて、ウェルビーイングを支える主観要因である自己認識の前向きさを表す「自己肯定感」、「チャレンジ精神」、「今の充実感」、「将来への希望」、「社会貢献意欲」と比較し、「居場所の数の多さと自己認識の前向きさは、概ね相関」と分析している。

若者の孤独・孤立問題が表面化する中、安心感を生み出すプレイスとしての居場所とウェルビーイングに相関関係があることは、居場所づくりが人々や地域のウェルビーイングを深めて行く上で媒介目標となり得る視点であることを示唆するものである。

一方で、ウェルビーイングの実現をプレイス・場の枠組みとしての器で受け止めるときに、居場所は、人々が良好な状態で居るといふ側面は受け止められるが、「自律的な活動や自己実現をとおしての福祉（Wellbeing/ウェルビーイング）」という実践活動を通じた側面においては、居場所という場の概念だけでは捉えきれないものと考えられる。

そこで、アンソニー・ギデンズ（2015）の「場とは、相互行為の舞台装置を提供するために空間を利用する、ということ」を参照し、多様な主体が関わり合う“舞台”という場の概念を切り出し、実践活動を通じてのウェルビーイングの実現を支える器として提案する。

7. ウェルビーイング研究における本稿の位置づけ

ウェルビーイング研究における本稿の位置づけとして、一つ目に、ウェルビーイング自治体政策としてのまちづくりアプローチとして、居場所と舞台という二つの場の概念を整理し提示する。

二つ目に、居場所と舞台という場の概念をもとにしたウェルビーイングの調査モデルを設計し提示する。

三つ目に、居場所と舞台という場の概念が、人々のウェルビーイングとどのような関係があり、加えて、「居場所」と「舞台」が相互に異なる役割をもち、地域のウェルビーイング向上に貢献するウェルビーイング自治体政策の媒介目標となり得るかを、調査結果の分析を通じて明らかにする。

以上、先行研究からの問題意識をもとにした3つのポイントを踏まえ、ウェルビーイング自治体政策への場の概念の活用可能性を考察する。

II. 居場所と舞台という二つの場の概念の提示

場の概念としての居場所の研究は、建築や福祉など様々な分野で行われてきている。日本建築学会（2019）は『まちの居場所』の中で、「居場所とは「個人として、孤立せずに」居られるという関係の豊かさを表す」ものであると表現し、ともに居合わせられる場所としての居場所の可能性を紹介している。

日本の幸福・ウェルビーイング学の第一人者である前野（2013）は、個々人の視点に立ち、ウェルビーイングの心的要因を因子分析

し、以下の四つの因子としてまとめている。

第一因子「やってみよう！」因子（自己実現と成長の因子）

第二因子「ありがとう！」因子（つながりと感謝の因子）

第三因子「なんとかなる！」因子（前向きと楽観の因子）

第四因子「あなたらしく！」因子（独立とマイペースの因子）

「つながりと感謝の因子」をはじめとし、居場所という場がはぐくみ貢献できる因子は複数あるものとする。一方で、より動的な実践活動を通じての「自己実現と成長の因子」は、居場所よりも活躍の場としての「舞台」という概念の方が親和性が高いものとする。上述のギデンズは、多様な主体が活動するために関わっていく場のようなものを「ロカール (Locale)」と呼び、「交わりの舞台」と定義した（若林ら2018）。また、広辞苑〔第7版〕において、“舞台”は、「①諸種の芸能（舞踊・演劇・音楽など）を演じて人々に見せるために特別に設けた場所。通例は観客・聴衆の場所よりも1段高くなっている。② ①で演じる芸能、また、その演技。「名人の一」③比喩的に、技量や活躍ぶりをみせる場所や機会。「晴れの一に立つ」と解説されており、本稿において舞台とは、③の“技量や活躍ぶりをみせる場所や機会”に該当するものであると考える。

居場所とは異なり、舞台という場の概念がウェルビーイングと関係するかどうかの先行研究は現状において必ずしも見当たらないが、「居場所」と「舞台」は人々がウェルビー

イングを実感するために異なる役割を有していると考えられる。加えて、福井県をはじめとする都市部への人口流出が進む地方部においては、若者が仕事場や学びの場を含め活躍の場、すなわち「舞台」を都市部に求める傾向があり、大きな課題となっている。については、ほっとできる居場所ばかりでなく、舞台としての場も必要とされていることから、「居場所」と「舞台」という二つの場の概念を、ウェルビーイングを深める可能性を有する政策対象として提示することとする。

また、GDPという単一の経済社会指標への批判的視線からウェルビーイングを重視する経済社会モデルへの移行が起こっていることに触れたが、その背後にある人間観の更新も必至である。経済学では、人間を自己の利益を合理的に考え追求する合理的経済人であると見なす人間観がある。しかしながら、イースターリンの幸福のパラドックスと呼ばれる議論において、GDPが一定水準に到達するとそれ以上増加しても人々のウェルビーイング度の増加に比例関係を示さないという結果からも、合理的経済人という人間観を持って、その延長線上に個人と社会のウェルビーイングの増進を考えることには、格差拡大と環境問題の現状にも鑑みるに限界性を有していると考えられる。

国家主体の視点から生活者主体の人の視点に立つとき、元国連難民高等弁務官及び元JICA理事長の緒方貞子とノーベル経済学賞受賞者であるアマルティア・センを共同議長とする人間の安全保障委員会が提唱した「人間の安全保障」では、尊厳と可能性の人間観を示している。自分らしく生きられる尊厳が守られ（尊厳の保護）、だれしものが持ってい

る可能性が花開くこと（可能性のエンパワメント）を実効的な理念としたものである（人間の安全保障委員会 2003）。今回提示した「居場所」と「舞台」は、「居場所」は“尊厳の保護”を支え、「舞台」は“一人ひとりの人間が可能性を実現する機会と選択肢（可能性のエンパワメント）”を支えるものであり、二つの場の概念は人間中心の立場からの人間観を支えられる概念フレームワークであると考えられる。

これらをもって「居場所」と「舞台」の二つの場の鍵概念が、人々がウェルビーイングを実感できる社会をつくるうえでの媒介目標となり得るかどうかを、ウェルビーイング調査の調査モデル設計及び結果分析を通じて検証する。

Ⅲ. ウェルビーイング調査モデルの設定

(1) 調査モデル

居場所と舞台の実感度合いを測定する項目及び対象地域である越前市への定住意思を測定する項目（計3項目）を図表1のとおり設定した。

また、個々人の居場所と舞台の実感と個人の主観的ウェルビーイング及び地域のウェルビーイングの関係を明らかにするために、京都大学内田由紀子先生を研究代表者とし国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「持続可能な多世代共創社会のデザイン」研究開発領域の研究開発プロジェクト「地域の幸福の多面的側面の測定と持続可能な多世代共創社会に向けての実践的フィードバック」にて提示された「地域の幸福の多面的指標のモデル」（国立研究開発法人科学技術振

興機構 2020) の簡易版20項目を採用し、図表2のとおり個人の主観的ウェルビーイング及び地域のウェルビーイングを測定する項目を設定した。

本稿では、当該23項目をもって、居場所と舞台、定住意思、個人の主観的ウェルビーイング及び地域のウェルビーイングを測定する調査モデルとした。

図表1 居場所・舞台・定住意思に関する設問

測定項目	設問	回答方法
居場所	あなたの住んでいる地域に自分の居場所があると感じますか。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
舞台	あなたの住んでいる地域に自己表現ができた・活躍できる場があると感じますか。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
定住意思	あなたは越前市に今後も住みたいと思いますか。	「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」「どちらともいえない」「どちらかといえば市外へ移りたい」「市外へ移りたい」の5択。

図表2 個人の主観的ウェルビーイング及び地域のウェルビーイングに関する設問

大分類	測定項目	設問	回答方法
1. 地域内の社会関係資本	1.1 地域内信頼	私は同じ市内・地域に住む人たちを信頼している。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
	1.2 地域内互酬性の規範	お世話になった地域の人の頼みを断ってはいけないと思う。 この地域には、いざという時に助け合う雰囲気がある。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法) 全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
2. 地域の幸福	2.1 個人の主観的幸福	現在、あなたはどの程度幸せですか？	とても不幸=0 ~ とても幸せ=10(11件法)
	2.2 個人の主観的健康	現在のあなたの健康状態はいかがですか？	とても悪い=0 ~ とても良い=10(11件法)
	2.3 協調的幸福感	自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
3. 地域の一体感 (シェア・リアリティ)	3.1 運命共同体	この地域の人は、私の人生において切っても切れない関係にある。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
	3.2 地域への愛着	私は、この地域に対して愛着を持っている。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
4. 異質性・多様性への寛容さ	4.1 近隣地域への信頼	私は近隣の地域・地区に住む人たちを信頼している。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
	4.2 一般的信頼	私は見知らぬ他者であっても信頼する。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
	4.3 民主主義	この地域には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
	4.4 地域の開放性	私は、地域外(地区外)からやってきた人が地域内(地区内)に定住することは嬉しいと思う。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
5. 向社会的行動	5.1 地域内サポート提供	私は、地域の人が困っていたら手助けをする。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
	5.3 促進的貢献	私は、地域において、役割を果たしたり貢献できたりする、活動的な一員だ。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
	5.5 近隣地域へのサポート提供	私は、近隣の地域・地区に住む人が困っていたら手助けをする。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
6. 多世代共創	5.6 一般的サポート提供	私は、見知らぬ人が困っていたら手助けをする。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
	6.2 後継世代への継承	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
	6.3 温故知新(伝統と革新)	地域が過去から受け継いできた伝統を受け継いでいくべきだ。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
		伝統に縛られずに、新しい文化をつくるべきだ。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)
		地域外(地区外)から、違った考え方や価値観を取り入れるべきだ。	全くそう思わない=1 ~ 強くそう思う5 (5件法)

(2) 調査方法

越前市総合計画の改定に向けた市民意識調査に上記の調査モデル(総計23項目)を組み込み実施。18歳以上の市民から年代別及び男女別の人口構成比に基づく割付け条件のもと無作為に4000人を抽出し、郵送調査法にて得られた調査回答結果を用いた。

(3) 調査対象

福井県越前市在住の18歳以上の住民

(4) 調査期間

2022年4月22日(金)~6月8日(水)の48日間

(5) 回答状況

回答数 1086人(回答率 27.2%)、有効回答数 933人(回答率 23.3%)。回答不備の場合、無回答として処理した。

(6) 有効回答者属性

有効回答者の性別割合及び年代割合は以下のとおりとなる。

図表3 有効回答者の性別割合

No	カテゴリ	人数 (人)	構成比 (%)
1	男性	437	46.8
2	女性	491	52.6
3	回答しない	5	0.5
	合計	933	100.0

図表4 有効回答者の年代割合

No	カテゴリ	人数 (人)	構成比 (%)
1	18～19歳	12	1.3
2	20～29歳	71	7.6
3	30～39歳	98	10.5
4	40～49歳	141	15.1
5	50～59歳	167	17.9
6	60～69歳	190	20.4
7	70～79歳	174	18.6
8	80歳以上	80	8.6
	合計	933	100.0

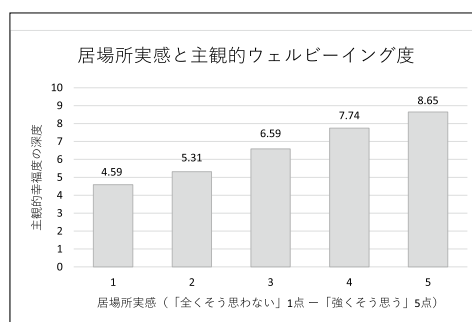
IV. 越前市におけるウェルビーイング調査の結果

(1) 居場所と舞台と主観的ウェルビーイングの関係

居場所と舞台の実感度合い（5件法）と主観的ウェルビーイング度（11件法）の測定結果をクロス分析したところ、居場所と舞台ともに主観的ウェルビーイング度との正の相関関係が見られた（図表5及び図表6）。居場所と舞台に関する実感度が高いほど主観的ウェルビーイング度の平均値が高いことが分かる。

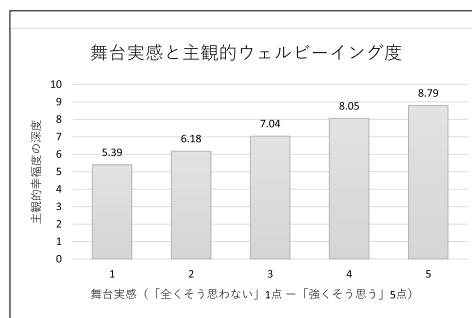
図表5 居場所実感と主観的ウェルビーイング度の関係

居場所の点数	主観的ウェルビーイング度平均値	人数 (人)
1	4.59	29
2	5.31	77
3	6.59	355
4	7.74	342
5	8.65	130
合計	7.13	933



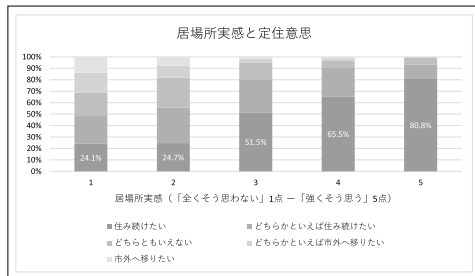
図表6 舞台実感と主観的ウェルビーイング度の関係

舞台の点数	主観的ウェルビーイング度平均値	人数 (人)
1	5.39	62
2	6.18	175
3	7.04	410
4	8.05	223
5	8.79	63
合計	7.13	933



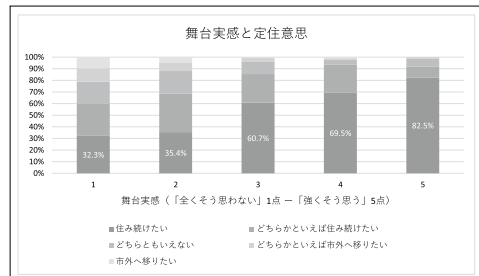
図表7 居場所実感と定住意思の関係

定住意思／舞台の点数	1	2	3	4	5
住み続けたい	24.1%	24.7%	51.5%	65.5%	80.8%
どちらかといえば住み続けたい	24.1%	31.2%	28.7%	25.4%	12.3%
どちらともいえない	20.7%	26.0%	14.4%	5.6%	6.2%
どちらかといえば市外へ移りたい	17.2%	10.4%	3.9%	2.3%	0.8%
市外へ移りたい	13.8%	7.8%	1.4%	1.2%	0.0%



図表8 舞台実感と定住意思の関係

定住意思／舞台の点数	1	2	3	4	5
住み続けたい	32.3%	35.4%	60.7%	69.5%	82.5%
どちらかといえば住み続けたい	27.4%	33.1%	24.6%	24.2%	9.5%
どちらともいえない	19.4%	19.4%	11.0%	4.0%	6.3%
どちらかといえば市外へ移りたい	11.3%	7.4%	2.9%	1.3%	1.6%
市外へ移りたい	9.7%	4.6%	0.7%	0.9%	0.0%



(2) 居場所と舞台と定住意思の関係

居場所と舞台の実感度合い（5件法）と定住意思の測定結果をクロス分析したところ、居場所と舞台ともに定住意思との正の相関関係が見られた（図表7及び図表8）。居場所と舞台に関する実感度が高いほど「住み続けたい」と回答する割合が高いことが分かる。

居場所があるかどうかに関して「強くそう思う」と回答した方で、定住意思に対して「住み続けたい」と回答した割合は、80.8%。舞台があるかどうかに関して「強くそう思う」と回答した方で、定住意思に対して「住み続けたい」と回答した割合は、82.5%となり、高い数値を示している。

(3) 居場所と舞台から見た課題層

次に、居場所と舞台から見た地域の課題を特定するために、「居場所実感なし」（全くそう思わない=1～強くそう思う=5の5件法で、1または2と回答した方）と「舞台実感なし」（全くそう思わない=1～強くそう思う=5の5件法で、1または2と回答した方）

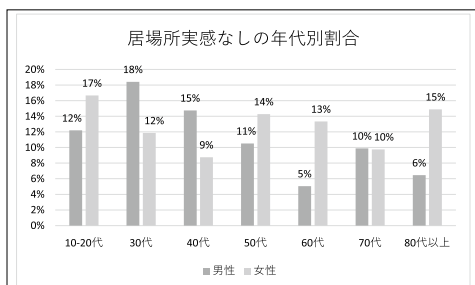
の男女別及び年代割合を分析した。

居場所に関しては、男性においては30代が18%と最も居場所の有無に課題を有しており、続いて40代が15%と高い。また、女性においては、10-20代が17%と最も居場所の有無に課題を有しており、続いて80代以上が15%と高い。

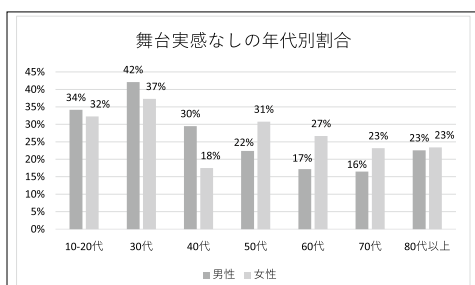
舞台に関しては、男性においては居場所同様に30代が42%と最も舞台の有無に課題を有している。また、女性においては、30代が37%と最も舞台の有無に課題を有している。

また、男性に関して結果をまとめると、居場所と舞台ともに、30代に課題があり、また、女性に関してまとめると、10-20代は居場所を持つのが難しく、30代では舞台を持つことが難しいと実感していることが伺え、場を通じたウェルビーイング自治体政策における課題層が明らかとなった。

図表9 居場所実感なしの男女別年代別割合



図表10 舞台実感なしの男女別年代別割合



(4) 地域のウェルビーイングとの相関関係

最後に、「地域の幸福の多面的指標のモデル」をもとに、地域のウェルビーイングの状況を見える化し、居場所と舞台との関係を分析した。

「地域の幸福の多面的指標のモデル」では、地域の幸福は、地域内の他者との信頼関係(地域内の社会関係資本)と地域のための行動(向社会的行動)と互いに支え合う関係にあり、地域内の他者との信頼関係(地域内の社会関係資本)は地域の一体感を生み、加えて、それらが異質・多様性への寛容さを促して、さらなる地域のための行動や多世代共創をつくりだすことを表しており、個人のウェルビーイングと地域のウェルビーイングの循環の在り方を概念モデル化している(内田2020)。

「地域の幸福の多面的指標のモデル」の簡

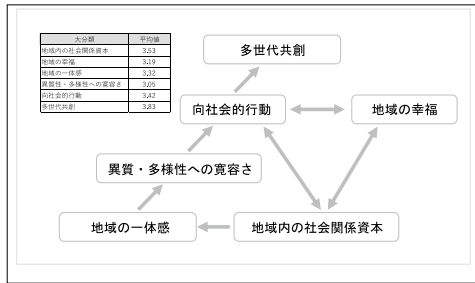
易版20項目の内、5件法で尋ねている18項目の結果から地域のウェルビーイングを構成する6つの指標(「地域内の社会関係資本」「地域の幸福」「地域の一体感」「異質性・多様性への寛容さ」「向社会的行動」「多世代共創」)の平均値を求めると、図表11のとおりとなり、地域のウェルビーイングから見る越前市の強みは「多世代共創」(平均値3.83)、弱み・課題は「異質性・多様性への寛容さ」(平均値3.05)となった。

また、居場所と舞台の実感の上記の6つの指標との関係分析をSPSSにより行い、相関係数を算出した(図表12)。居場所と舞台ともに6つの指標との相関関係があることがわかり、居場所では、一番に「地域の一体感」、二番目に「地域内の社会関係資本」、三番目に「異質性・多様性への寛容さ」に相関関係が強い。

また舞台では、一番に「地域内の社会関係資本」、二番目に「地域の一体感」、三番目に「異質性・多様性への寛容さ」に相関関係が強い。

居場所と舞台が異なる作用機序をもって地域のウェルビーイングに影響をおよぼしていることがわかり、同時に、越前市の課題として浮かび上がった「異質性・多様性への寛容さ」に対して、居場所と舞台はともに関係しあう場の概念であることがわかった。

図表 11 地域の幸福の多面的指標のモデルと結果



出所：「地域の幸福の多面的指標のモデル」（内田 2020）をもとに筆者作成）

V. 考察 —可能性と課題—

ウェルビーイング研究の新しいアプローチとして、まちづくりにおける場づくりに注目し、「居場所」と「舞台」という、ウェルビーイングの実感には欠かすことのできない人々の”尊厳の保護”と”可能性のエンパワーメント”という人間の安全保障のコンセプトに基づいた人間観を支える場の概念を提示することができた。

「居場所」と「舞台」という情緒的つながりを有する場を持っているかどうかの実感と個人のウェルビーイング及び地域のウェルビーイングを測定する調査モデルを新規設定し、福井県越前市において初めてのウェルビーイング調査を実施。

その結果、「居場所」と「舞台」は、人々のウエ

ルビーイングとその地域への定住意思に相関関係があることが明らかになり、「居場所」と「舞台」が人々のウェルビーイングや地域のまちづくりにおいて重要な因子であることが明らかになった。また、「居場所」と「舞台」の観点から、課題となるターゲット層を特定することも可能となった。

加えて、「居場所」と「舞台」は、地域のウェルビーイングに対して、異なった役割と作用機序をもって影響を与えているものと考えられ、越前市のウェルビーイングの観点から見た課題である寛容性に関して、「居場所」と「舞台」はともに影響を及ぼしうる要因であることも明らかとなった。

このことから、人々がウェルビーイングを実感できる社会を目指す上で、「居場所」と「舞台」という場の概念は、ウェルビーイング自治体政策の媒介目標の一つとなる可能性を示唆するものであると考える。

一方で、本稿の限界性として、「居場所」と「舞台」の場の概念を、どこまで具体的に定義し、互いにどのようなメカニズムによって人々のウェルビーイングを深めるか、また、人は空間をどのようにして「居場所」と「舞台」と認知するのかについて、更なる検討分析が必要である。また、本稿に示した「居場所」と「舞台」の概念を、回答者が齟齬なく把握できているかについても検討が必要である。

		居場所	舞台	地域内の社会関係資本	地域の幸福	地域の一体感	異質・多様性への寛容性	向社会的活動	多世代共創
居場所	Pearson の相関係数	1	.725**	.554**	.423**	.565**	.473**	.395**	.266**
	有意確率 (両側)		<.001	<.001	<.001	<.001	<.001	<.001	<.001
舞台	Pearson の相関係数	.725**	1	.523**	.445**	.504**	.492**	.428**	.238**
	有意確率 (両側)	<.001		<.001	<.001	<.001	<.001	<.001	<.001

** 相関係数は 1% 水準で有意 (両側) です。

これらの検討があつてはじめて、ウェルビーイング自治体政策としての「居場所」と「舞台」の場づくりのデザイン設計が可能となるものとする。このデザイン設計が可能となれば、社会的インフラである、学校や図書館、公園・カフェ、美術館・博物館、公民館などの空間を人々のウェルビーイングを深める装置としての「居場所」と「舞台」という場にすることへの可能性を見いだすことができる。

この限界性が同時にウェルビーイング研究のまちづくりアプローチとしての場づくりへの期待であることを確認し、本稿を締めくくりたい。

【参考文献】

- ・アンソニー・ギデンズ (2015) 『社会の構成』勁草書房.
- ・イーファー・トゥアン (1992) 『トポフィリアー人間と環境』せりか書房.
- ・内田由紀子 (2020) 『これからの幸福について—文化的幸福感のすすめ』新曜社.
- ・越前市 (2018) 「越前市総合計画」
- ・https://www.city.echizen.lg.jp/office/030/010/sougoukeikaku/sougoukeikaku_d/fil/004.pdf
- ・神奈川県自治総合研究センター (2002) 「分権時代における政策過程のあり方について」『平成13年度自治総合研究センター独自研究報告書』
- ・経済協力開発機構 OECD (2012) 『OECD 幸福度白書 より良い暮らし指標：生活向上と社会進歩の国際比較』明石書店.
- ・経済協力開発機構 OECD (2015) 『主観的幸福を測る OECD ガイドライン』明石書店.
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構 (2020) 「地域の幸福の多面的側面の測定と持続可能な多世代共創社会に向けての実践的フィードバック」『戦略的創造研究推進事業 (社会技術研究開発) 研究開発実施終了報告書』
- ・https://www.jst.go.jp/ristex/funding/files/JST_1115140_15657039_uchida_ER.pdf
- ・園田聡 (2019) 『プレイスメイキング アクティビティ・ファーストの都市デザイン』学芸出版社.
- ・高野翔 (2021) 「ウェルビーイング (Well-being) の公共政策への展開に関する考察—ブータン王国のGNHの事例を参考にして—」『ふくい地域経済研究』 Vol.32.
- ・高野翔 (2021) 「ウェルビーイングの概念の自治体政策への適用可能性と課題に関する考察—福井県永平寺町におけるウェルビーイング調査をもとに—」『ふくい地域経済研究』 Vol.33.
- ・高野翔 (2022) 「国連の世界幸福度報告書から読み取る日本・福井の地方創生への着眼点」『ふくい地域経済研究』 Vol.34.
- ・内閣府 (2021) 「経済財政運営と改革の基本方針 2021」(2021年6月18日) https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2021/2021_basicpolicies_ja.pdf?fbclid=IwAR3yrwFRZRx0CaCcPCcINuDw5CDjrGns1_qJvOV8-kycBt8RyXVXiZCRGM
- ・内閣府 (2021) 「満足度・生活の質を表す指標群 (well-being ダッシュボード)」 <https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/pdf/satisfaction.pdf>
- ・内閣府 (2021) 「子供・若者インデックス」 https://www8.cao.go.jp/youth/index_

board/pdf/print.pdf

- ・ 日本建築学会 (2004) 『まちづくり教科書 第1巻 まちづくりの方法』 丸善出版.
- ・ 日本建築学会 (2019) 『まちの居場所 ささえる／まもる／そだてる／つなぐ』 鹿島出版会.
- ・ 人間の安全保障委員会 (2003) 『安全保障の今日的課題 人間の安全保障委員会報告書』 朝日新聞社.
- ・ 福井県 (2020) 「福井県長期ビジョン」
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/vision2019/top_d/fil/201014vision_all.pdf
- ・ 前野隆司 (2013) 『幸せのメカニズム 実践・幸福学入門』 講談社.
- ・ 前野隆司・前野マドカ (2022) 『ウェルビーイング』 日経BP.
- ・ 森田修康 (2014) 「自治体における幸福度指標の課題と方向性—指標作成アプローチと政策の改善・立案への活用方策—」『自治体学』 Vol.27-2
- ・ レイ・オルデンバーグ (2013) 『サードプレイス コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』 みすず書房.
- ・ 若林宏保, 徳山美津恵, 長尾雅信 (2018)
- ・ 『プレイス・ブランディング—地域から“場所”のブランディングへ』 有斐閣.
- ・ 渡邊淳司, ドミニク・チェン (2020) 『わたしたちのウェルビーイングをつくりあうために—その思想, 実践, 技術』 BNN.
- ・ Diener, E. (1984) . Subjective well-being. *Psychological Bulletin*, 95(3), 542-575.

を基にしている。協働先である越前市役所に御礼申し上げます。

- 2 本稿は、ウェルビーイング学会の理事メンバーとのディスカッションを通じて得られた知見や方法を活用している。学会理事メンバーに御礼申し上げます。

注)

- 1 本稿は、越前市総合計画の改定に向けた市民意識調査の調査プロセス及び分析結果